

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 12 日

山口地方裁判所

裁判所書記官 安 田 森

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 4 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 3 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 山口地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 4 月 7 日 午前 9 時 40 分 場 所 山口地方裁判所
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 12 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1,444,000 1,155,200	一括	288,800	48,279	0
1	414,000				
2	1,030,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 美祢市美東町大田字新井手口 |
| | 地 番 | 6 2 8 6 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 2 3. 2 4平方メートル |
| 2 | 所 在 | 美祢市美東町大田字新井手口 6 2 8 6 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 6 2 8 6 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造セメント瓦葺 2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 9 0. 2 3平方メートル
2階 5 9. 7 0平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 4月22日

山口地方裁判所

裁判所書記官 安 田 森

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 美祢市美東町大田字新井手口 |
| | 地 番 | 6 2 8 6 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 2 3. 2 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 美祢市美東町大田字新井手口 6 2 8 6 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 6 2 8 6 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造セメント瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 0. 2 3 平方メートル
2 階 5 9. 7 0 平方メートル |



令和6年（ケ）第68号
令和6年12月5日受理
令和7年1月21日提出

現況調査報告書

山口地方裁判所

執行官 金川直樹

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 美祢市美東町大田字新井手口 |
| | 地 番 | 6 2 8 6 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 2 3. 2 4平方メートル |
| 2 | 所 在 | 美祢市美東町大田字新井手口 6 2 8 6 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 6 2 8 6 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 9 0. 2 3平方メートル
2階 5 9. 7 0平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	山口県美祢市美東町大田6286番地1（住居表示未実施）	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日]	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
（2枚目）

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 本件建物には、私が居住しています。 2 屋内の設備はほとんどが壊れており、使用できません。トイレや浴室も排水できないので使用できません。 ガスコンロも壊れているため、コンロは使わず、炭火を使っています。そのため、台所のガスコンロ周辺が灰で汚れています。 3 土地の境界について、周囲の方との紛争はありません。 4 競売になったので退去するよう転居先を探したいと思いますが、家具や荷物が多く、必要な物だけを搬出することになるかも知れませんので、残った動産類は、買受人に処分していただければと思います。 (令和7年1月9日口頭聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、関係人の陳述、土地建物位置関係図、間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件建物は、債務者兼所有者が居住して占有しているものと認められる。
- 3 本件土地の形状は、現地での概測の結果、概ね地積測量図のとりの形状であるものと思われるが、その認定はあくまでも概測によるものであり、本件土地の形状等を確定するものではない。
- 4 債務者兼所有者の陳述のとおり、1階浴室は排水がされず、浴室内の床には水が溜まっている状態であった。また、建物の北側の外壁、キッチンや洗面所、トイレ等の水回りを中心に汚れが目立つほか、床の状態が確認できないほどゴミや動産類が散乱している部屋が複数あるなど、建物の維持管理の状態は劣っているものと見受けられた。
- 5 本件土地（東側）上に電柱がある。
- 6 地番6286番26の土地は美東町所有の公衆用道路である。
- 7 上記意見は、あくまでも現況調査時に当事者等から得た情報に基づいて作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵、その他の権利関係を確定させるものではない。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年12月9日(月) 8:57~8:58	山口地方法務局 宇部支局	公図閲覧等
6年12月9日(月) 14:32~14:33	山口地方法務局 宇部支局	公図閲覧等
6年12月12日(木)	執行官室	・美祢市役所に間取図請求(郵送) ・中国電力ネットワーク株式会社に調査嘱託書郵送
6年12月14日(土) 12:15~12:40	物件所在地	物件確認、写真撮影
6年12月19日(木)	執行官室	現況調査日時通知書を郵送
7年1月9日(木) 13:10~14:00	物件所在地	物件調査(評価人同行)、写真撮影、債務者兼所有者から聞き取り(口頭)
年 月 日 () : ~ :		
(特記事項) ☒ 令和7年1月9日 目的物件は不在で施錠されていると予測されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(5枚目)



地番区域見出

請 求 部 分	所 在	美祢市美東町大田字新井手口					地 番	6286番1		
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座 標 系 又 座 番 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附屬地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

縮小 (A3→A4)

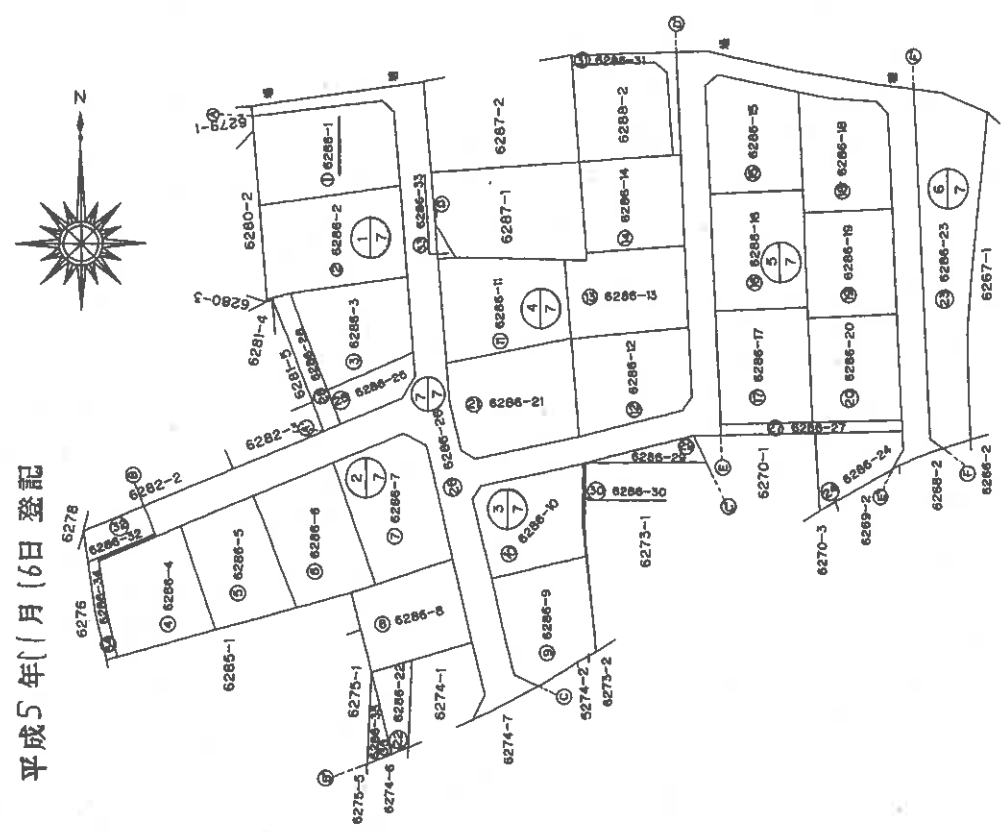
登記年月日：平成5年11月16日

前	6286	後	6286-1	新	6286-12-34	6285-1
			-35		-232-42	

地番	6286-1~35
土地の所在	美祿郡美東町大字大田寺新井手口

土地所在図
地積測量図
1/14

平成5年11月16日登記



山口県土地家屋調査士会
（平成5年10月13日作製）

申請人
地図番号

縮尺 1/1000
0605597

縮小 (A3→A4)

(7 枚目)

登記年月日：平成5年11月16日

前 同 後 新

地 番 6286-1~3
6286-25.28

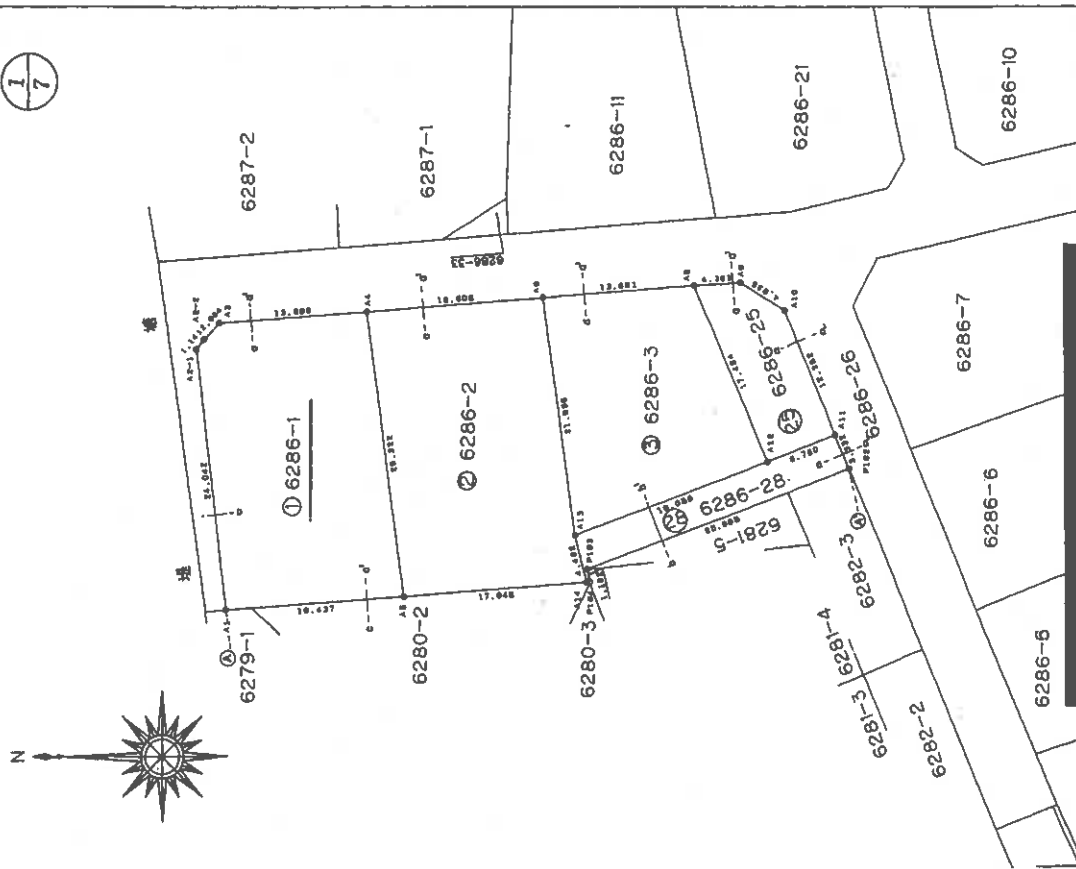
土地所在図
地積測量図

美濃郡美濃町大字大田宇新井手口

区画番号	面積	地積	地積率
① 6286-1	52.731	4713.248304	
A1	208.504	5232.57723	
A2-1	211.221	502.255386	
A2-2	310.501	77.504	
A3	208.085	515.638680	
A4	195.525	4905.13675	
A5	182.110	5242.10570	
計		846.48088	
		423.2404840	
		423.24m ²	
		128.03	

区画番号	面積	地積	地積率
② 6286-2	53.818	4772.70840	
A5	182.110	5349.172850	
A4	195.525	80.015	
A6	179.065	3872.08555	
A13	176.155	59.511	
A14	175.105	4598.078116	
計		979.378044	
		872.412675	
		436.2063375	
		436.20m ²	
		131.85	

区画番号	面積	地積	地積率
③ 6286-3	81.276	4088.053850	
A8	179.065	2480.042355	
A12	158.340	3814.902200	
A13	175.155	2844.307738	
計		637.417123	
		318.7086615	
		318.70m ²	
		86.40	



作製者
土地家屋
調査士

(平成5年10月13日作製)

山口県土地家屋調査士会用紙

申請人

地図番号

縮尺 1/500

0605598

縮小 (A3→A4)

(8 枚目)

各階平面図

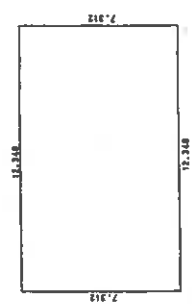
建物図面

家屋番号 6286-1

建物の所在 美祿郡美東町大字大田字新井手口6286番地1

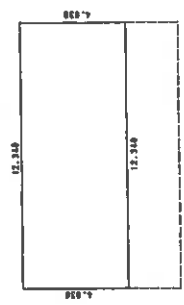
平成6年8月26日登記

主建物 1階

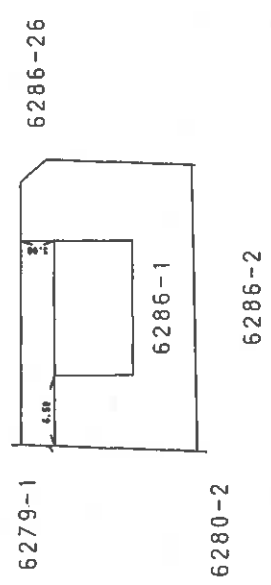


求積表	
$7.312 \times 12.340 =$	90.230080
合計	90.230080
床面積	90.23㎡

主建物 2階



求積表	
$4.838 \times 12.340 =$	59.700920
合計	59.700920
床面積	59.70㎡



作製者 土地家屋調査士

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

山口県土地家屋調査士会 用紙

0606294

(1) 平成21年12月15日
家屋番号6286-1については美称郡美東町大
字大田が美称市美東町大田に変更となった。

(10 枚目)

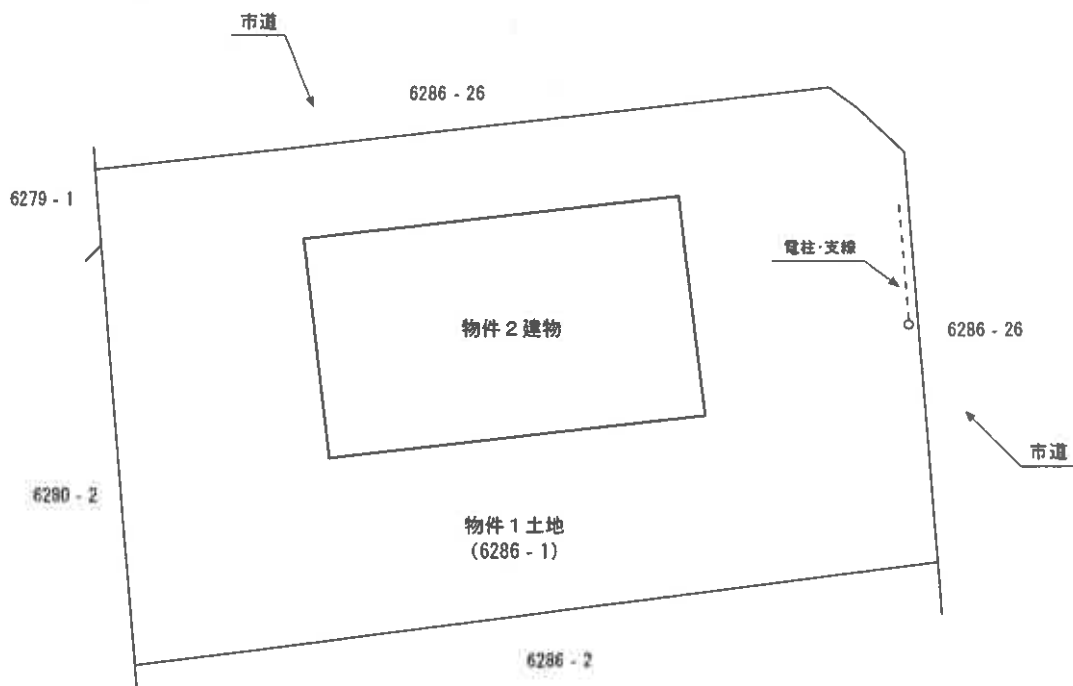
縮小 (A3—A4)

土地建物位置関係図

縮尺 約1/250

○➤ :写真撮影位置及び方向

※ 評価人作成図面

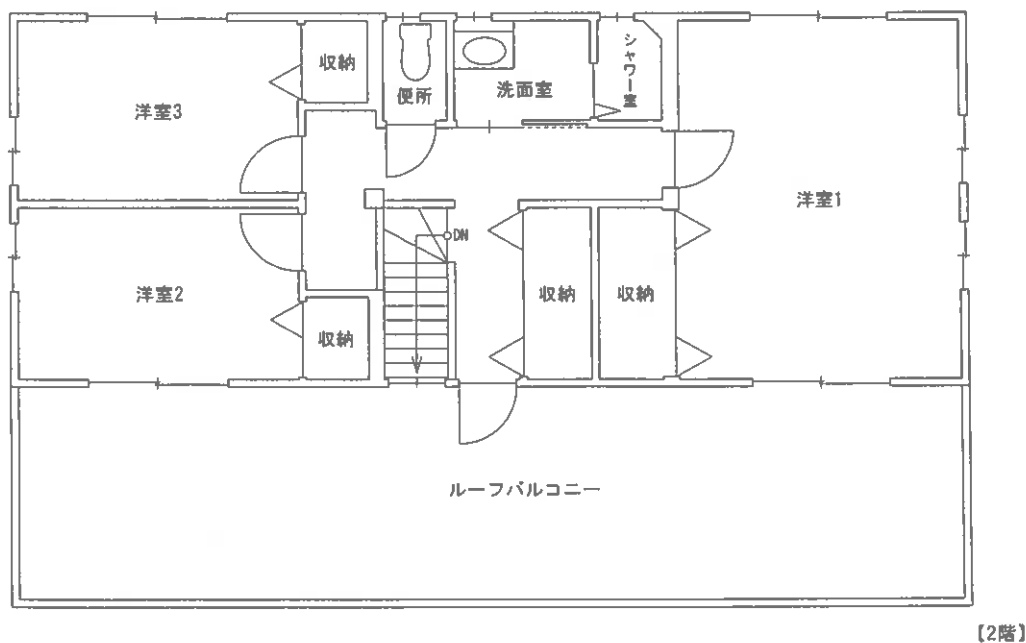
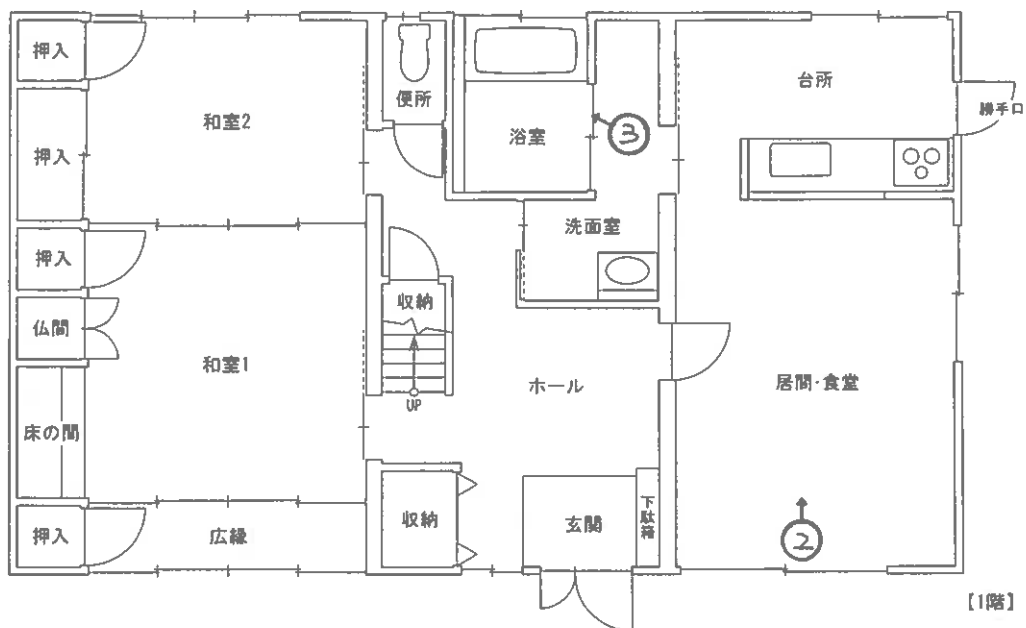


※本図は土地・建物の位置関係の概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。

(// 教目)

○➤: 写真撮影位置及び方向

※ 評価人作成図面



※本図は建物の間取りの概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。

図面名称

建物間取図

縮尺

約1/100



写真 1

本件物件の外観



写真 2

1 階
居間・食堂



写真 3

1 階
浴室

令和6年（ケ）第68号

令和7年1月 9日 現地調査

令和7年1月23日 評 価

山口地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

原田 一雄

第1 評価額

一括価格	
金 2,947,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 845,000 円
物件2(建物)	金 2,102,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	美祢市美東町大田字新井手口 6286 番 1 宅地 423.24 m ²	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	美祢市美東町大田字新井手口 6286 番地 1 6286 番 1 居宅 軽量鉄骨造セメント瓦葺 2 階建 1 階 90.23 m ² 2 階 59.70 m ² (合計 149.93 m ²)	
番号	特記事項		
1	・ 物件 1 土地西側の境界等については不明確な箇所がある。なお、物件 1 土地について詳細な調査は不能であり、物件 1 土地の正確な地積及び境界等を把握するためには、専門家による調査及び測量等を要する。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR 美祢線「重安」駅の北東方・道路距離約 17 km 「友永橋」バス停の東方・道路距離約 450m	
付近の状況	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域。大きな地価変動要因はなく、今後も現状維持で推移していくものと予想される。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域外 — — — なし 特になし
画地条件	間口約 16m、奥行約 26m、規模 423.24 m ² （登記数量）、ほぼ整形の画地である。地勢は概ね平坦。	
接面道路の状況	東側：幅員約 6.0m の舗装市道に、ほぼ等高に接面する。 北側：幅員約 4.0m～5.0m の舗装市道に、ほぼ等高に接面する。	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。隣地は一般住宅の敷地等。	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：なし 下水道：あり（農業集落排水） （注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特記事項	・対象地の東側に電柱及び支線等が存する。 ・下水道に接続する前に利用されていた浄化槽が対象地内に存する可能性がある。（所有者聴取） ・対象地の一部が河川保全区域内に存する可能性がある。（山口県宇部土木建築事務所美祢支所聴取） ・美祢市洪水ハザードマップ（大田川洪水ハザードマップ）によれば、対象地は浸水想定区域（0.5m～3.0m 未満）及び家屋倒壊等氾濫想定区域の指定範囲内に存する。	

	・対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していないとのことである。(美祢市教育委員会聴取) ・現地外観調査、資料調査等の範囲内では、土壌汚染をうかがわせる事象は特に認められなかった。なお、土壌汚染の実態については専門調査機関による調査が必要であり、ここで土壌汚染の存在について完全否定するものではないが、土壌汚染については評価上考慮外とした。
--	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成6年8月26日新築 経過年数：約30年 経済的残存耐用年数：約5年
仕様	構造：軽量鉄骨造 屋根：セメント瓦葺 外壁：サイディングボード等 内壁：クロス等 天井：クロス、和室天井材等 床：フローリング、畳等 設備：電気、給排水等
床面積(現況)	第3項目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：添付「建物間取図」参照
品等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	・経年による老朽化等が認められた。また、建物内部の汚損等は顕著である。 ・建物に付属する各種設備についての動作確認は不能である。 ・浴室、便所等は排水不良のため使用できないとのことである。 ・雨漏り、シロアリ被害等の有無については詳細不明である。また、アスベスト含有建材の使用の有無等についても詳細不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	$\text{ア} \times \text{イ} \times \text{ウ} \times \text{エ} = \text{オ}$
1	6,100	1.01	423.24	0.90	2,347,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 美祢(県) - 6

公示価格等 (円/㎡)	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格 (円/㎡)
a	b	c	d	$a \times b \times c \times d = e$
6,150	$\frac{99.2}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	6,100

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし。

◇地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差：準角地 1.03、一部が河川保全区域内の可能性 0.99、電柱及び支線の存在 0.99 の相乗積より 1.01 と査定した。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ＝エ
2	190,000	149.93	0.09	2,564,000

イ 現況延床面積：登記数量を採用した。

ウ 現価率：経済的全耐用年数 35 年、経過年数 30 年、経済的残存耐用年数 5 年、観察減価率 40%、残価率 0%、耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、以下のとおり現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \cdot \text{現価率} &= \{ \text{残価率 } 0\% + (1 - \text{残価率 } 0\%) \times (\text{経済的残存耐用年数 } 5 \text{ 年} / \text{経済的全耐用年数 } 35 \text{ 年}) \} \times (1 - \text{観察減価率 } 40\%) = 0.09 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	2,347,000	0.40	法定地上権	939,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア＋イ)×ウ×エ×オ
1	2,347,000	－939,000		1.00	0.60	845,000
2	2,564,000	＋939,000	1.00	1.00	0.60	2,102,000
一括価格（合計）						2,947,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格「美祢(県) - 6」

所 在 : 美祢市美東町大田字正覚 6236 番 5
価 格 : 6,150 円/㎡
位 置 : JR 美祢線「重安」駅の北東方約 17 kmに位置する。
価 格 時 点 : 令和 6 年 7 月 1 日
地 積 : 179 ㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 東側 4.5m 市道
用途指定等 : 都市計画区域外
地域の概要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額（令和 6 年度）

物件 1 : 1,851,251 円
物件 2 : 2,977,305 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

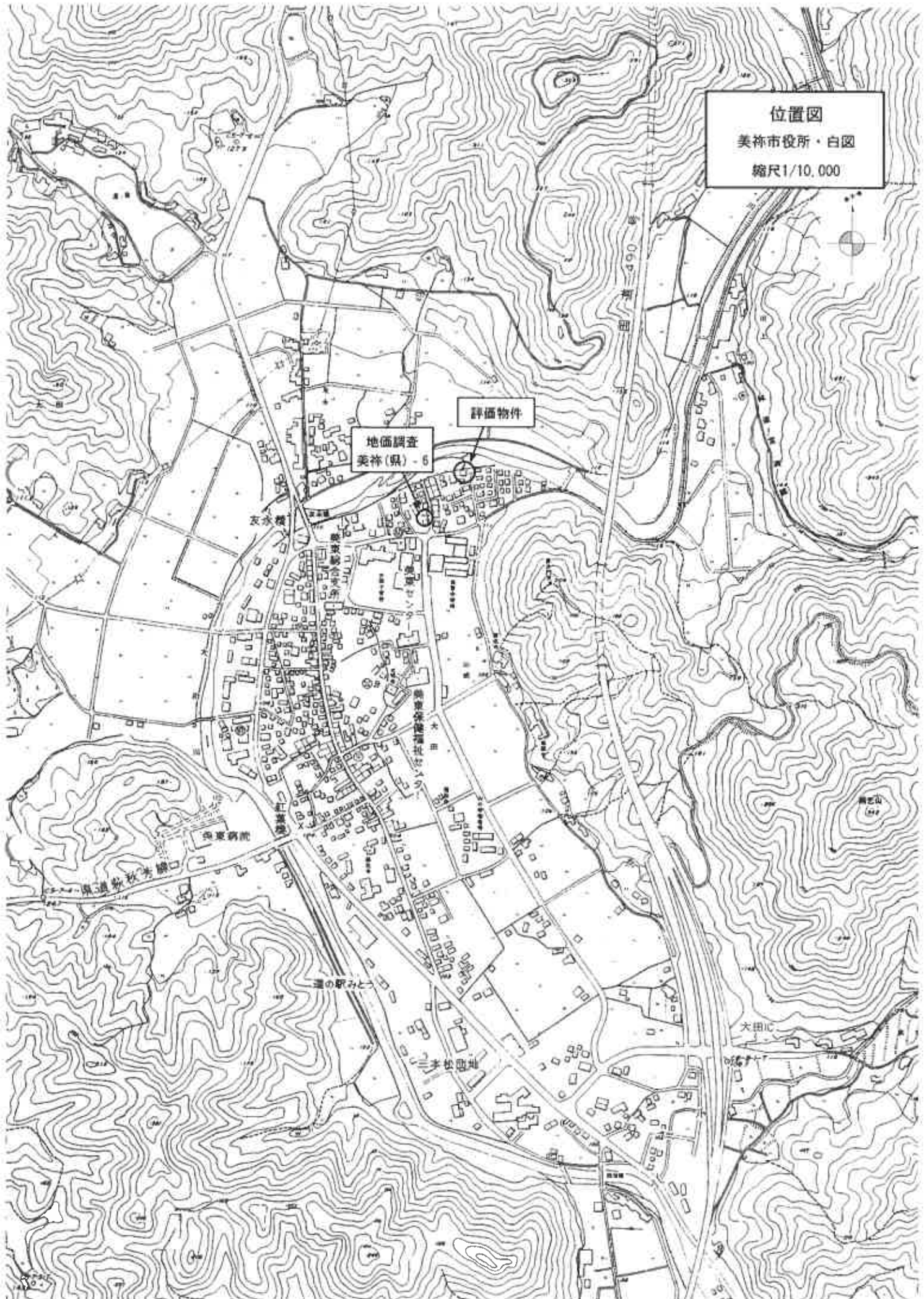
- 1 位置図（美祢市役所・白図 縮尺 1/10,000）
- 2 公図写し（法務局備付）
- 3 地積測量図写し（法務局備付）
- 4 建物図面写し（法務局備付）
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図
- 7 現況写真

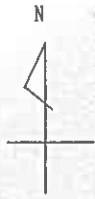
以 上

縮尺1/10,000

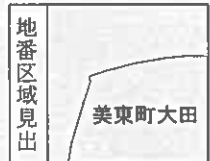
美祿市役所・白図

縮尺1/10,000





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	美祢市美東町大田字新井手口				地番	6286番1			
出力縮	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年12月20日
山口地方事務局宇部支局
登記官

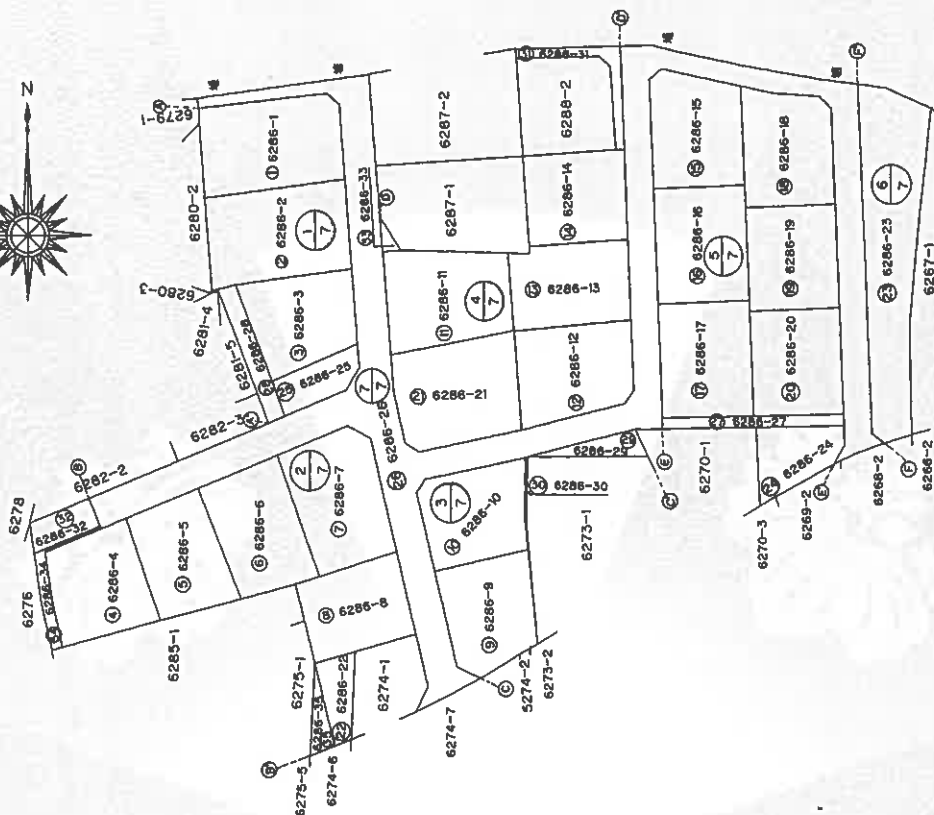
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年12月20日 山口地方支務局宇部支局 登記官

前	6286	後	6286-1	新	6286-1~35	6275-1
			-35			

地番	6286-1~35
土地の所在	美祿郡美東町大字大田字新井手口

土地所在図
1/14

平成5年11月16日登記



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

作製者	土地家屋調査士
申請人	山口県土地家屋調査士会
地図番号	0605597

縮尺 1/1000

5年10月13日(作製)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月20日 山口地方法務局宇部支局

山口地方支務局宇部支局

1. The first step in the process is to identify the problem. This involves gathering information about the situation and understanding the needs of the stakeholders involved.

新
後
前
前

10

番地

6286-1~3

土地毒地所在圖圖

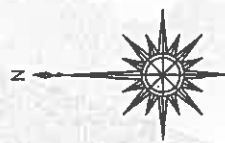
2/14

美祿郡美東町大字大田字新井山口

[illegible]

日期	项目	数量	单价	金额
1950.10.15	Y	53.918	182.110	A5
1950.10.15	X	89.018	195.525	A4
1950.10.15	Y	81.276	179.065	A6
1950.10.15	X	59.511	176.155	A13
1950.10.15	Y	55.174	175.108	A14
1950.10.15	Y	872.412675		
1950.10.15	X	456.2083375		
1950.10.15	X	436.20m ²		
1950.10.15	Y	131.95		

站名	里程	站名	里程	站名	里程	站名	里程
A6	179.08	81.276	4038.053650				
A8	185.215	82.341	-2480.042165				
A12	188.340	86.265	-3814.903200				
A13	176.158	89.511	2844.307738				
			637.417123				
			318.7085615				
			318.70m ²				
			96.40				



この図面はA 3サイズをA 4サイズに縮小しています。

作製者

1955年10月13日作製)

山口県土地家屋調査士会紙

申請人

地址编号

繪尺

50

865090

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月20日 山口地方法務局宇部支局

登記官

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

各階平面図

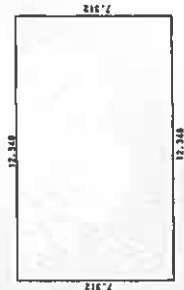
家屋番号 6286-1

建物図面
各階平面図

建物の所在 美祿郡美東町大字大田字新井山口6286番地1

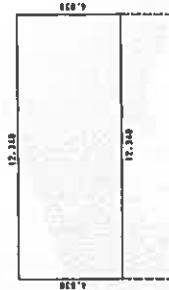
平成6年8月26日登記

主建物 1階

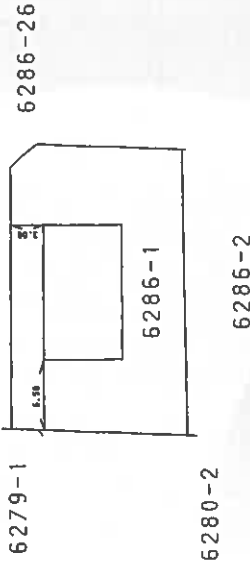


求積表	
$7.312 \times 12.340 =$	90.230080
合計	90.230080
床面積	90.23㎡

主建物 2階



求積表	
$4.838 \times 12.340 =$	59.700920
合計	59.700920
床面積	59.70㎡



作製者 土地家屋調査士

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

山口県土地家屋調査士会用紙

0606294

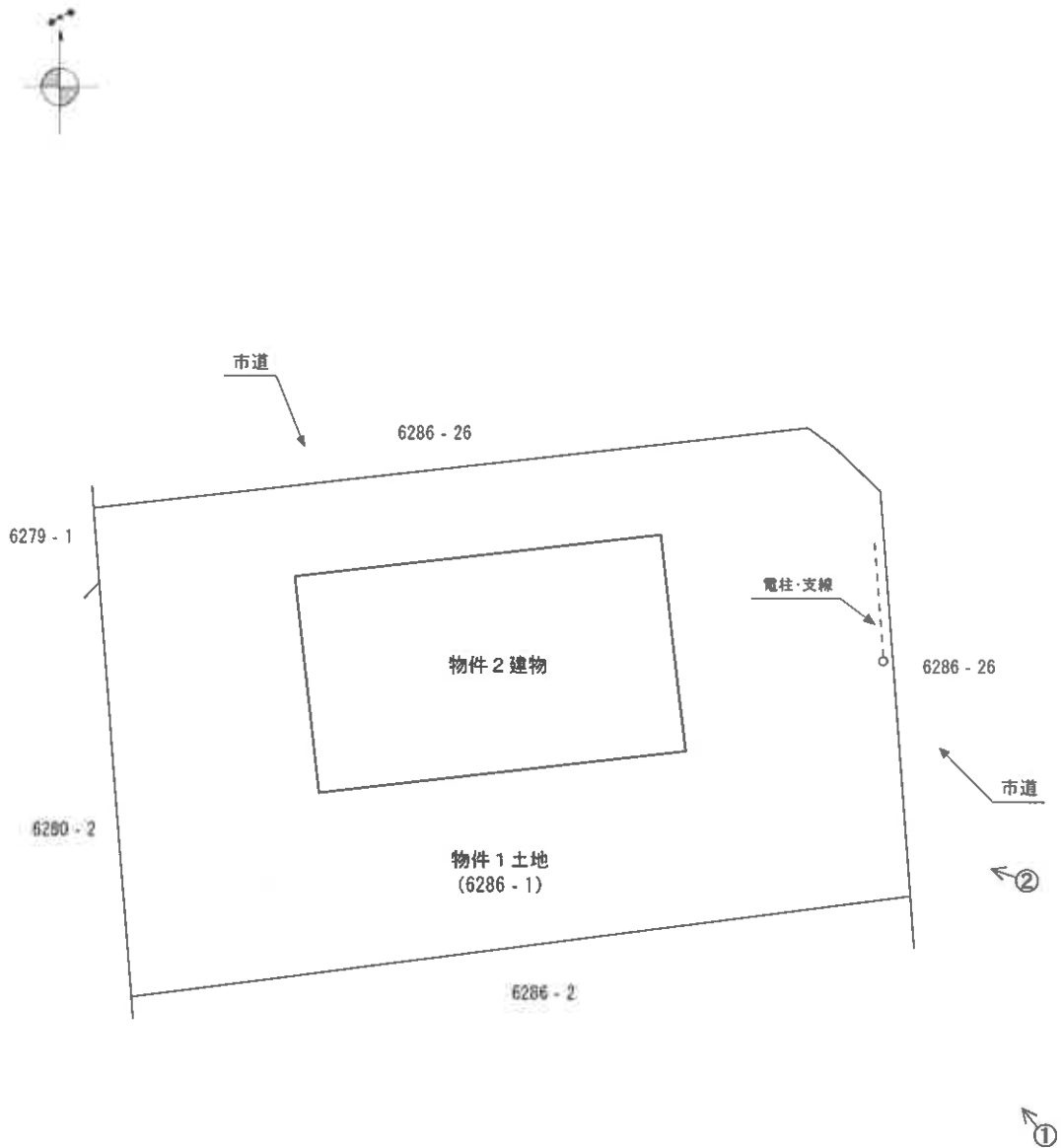
(1) 平成21年12月15日
家屋番号6286-1については美称郡美東町大
字大田が美称市美東町大田に変更となった。

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

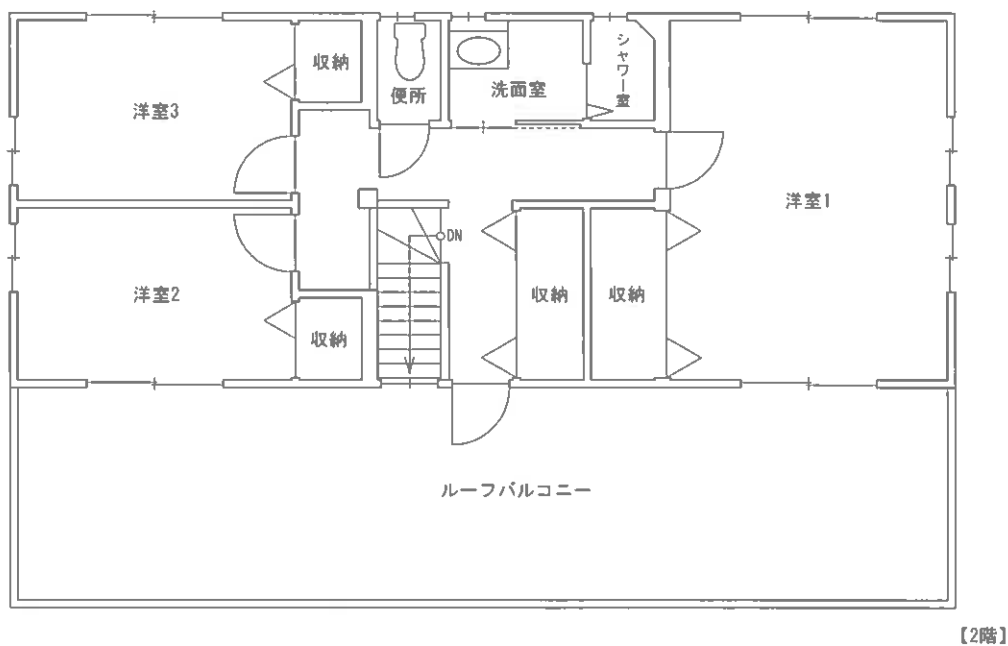
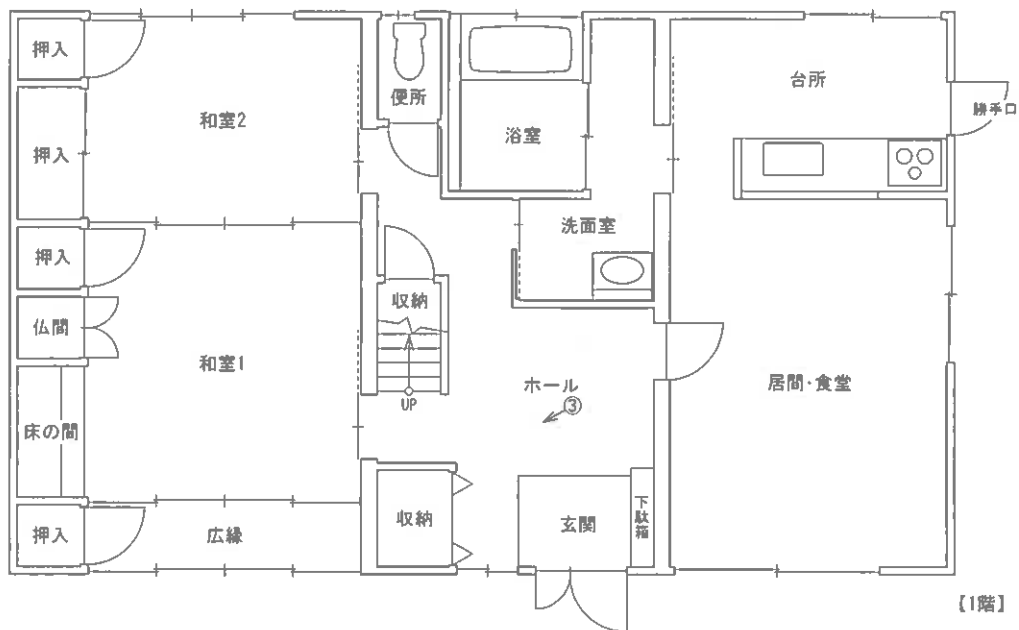
土地建物位置関係図

縮尺 約1/250

○➤ 写真撮影位置及び方向



※本図は土地・建物の位置関係の概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。



※本図は建物の間取りの概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。

図面名称

建物間取図

縮尺

約1/100

現 況 写 真



①



②



③